

令和6年9月定例会 総括審査会

佐久間俊男委員

佐久間俊男委員

県民連合議会の佐久間俊男である。

知事は、震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの本県の復興と風評払拭に向けて、これまで本県の現状の理解醸成や輸入規制の撤廃、観光誘客の拡大などのために、米国、英国、ドイツ、ベルギー、オランダ、タイ、ベトナムを歴訪するなど、積極果敢に取り組んできた。

知事のこのような取組をはじめ、県民や関係者のたゆまぬ努力により、本県への理解が進み、一定の成果が現れてきているが、本県の復興・創生を成し遂げるためには、依然として根強く残る風評や時間の経過とともに進む風化への対策をより一層強化していくことが重要である。

そこで知事は、本県の復興・創生に向け、風評・風化対策にどのように取り組んでいくのか。

知事

風評・風化対策については、これまで県民や本県に思いを寄せてくれる方々と力を合わせ、粘り強く取り組んできた結果、県産品の輸出額が過去最高となるなどの成果も現れてきた。

その一方で、観光業や農林水産業においては、いまだ風評の影響が根強く残るとともに、原発事故から13年半が経過し、本県への関心が薄れ、風化も進んでいるため、引き続き国に対し、万全な風評・風化対策を講じるよう強く求めていく。

あわせて、県として、県産品や観光の魅力発信、農林水産物のブランド力向上などに取り組むことはもとより、私自身が国内外へ赴き、より多くの方々に本県の現状を直接伝えるなど、原発事故の負のイメージの払拭を進めていく。

復興が進む本県への理解と共感を深め、応援の機運が国内外へと大きく広がるよう、風評払拭、風化防止に力を尽くしていく。

佐久間俊男委員

風評・風化対策は、本県の復興・創生に向けた一丁目一番地である。復興・創生に立ち向かう知事と我々県民の姿勢は同じ方向である。これからも、正しい情報を国内外に向けて発信願う。

次に、県民の危機管理について聞く。

9月21日に石川県能登半島を襲った大雨により、河川の氾濫、土砂災害、仮設住宅への浸水など、新たな災害が発生した。地震災害復旧中の災害であり、心からお見舞いを述べる。

本県も複合災害からの復興再生の道半ばであるが、今回の災害を教訓に、危機管理への備えを県、そして県民と共にこれまで以上に取り組んでいかなければならないと決意を新たにしているところである。

私は防災士を目指しており、福島県防災アプリもダウンロードして使っている。ハザードマップや河川の水位など、防災に有用な情報が多く詰まっており、また、グループ安否やマイ避難シート作成、備蓄品リストなど、災害に備えていざというときの避難に役立つ機能がそろっていると思う。

防災アプリの公開から約半年で6万ダウンロードを超えたと聞いており、利用者数は順調に伸びていると思うが、災害時に県民の命を守るためには、より多くの県民に利活用してもらうことが重要であると思う。

そこで県は、福島県防災アプリの利用促進にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

福島県防災アプリの利用を通じて、県民の日頃からの備えや適切な避難行動につながるよう、今年3月の運用開始以降、市町村、警察、消防、教育機関等に周知の協力を得ながら、各種媒体を活用した広報や企業訪問による働きかけ等を行ってきた。

今後は、防災講座やイベントでのPRに加え、漫画で分かりやすく伝えるチラシの全戸配布や県民から家族や友人へアプリを広めてもらうキャンペーンの展開など、さらなる利用促進に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

ぜひ促進に向けて頑張ってもらいたい。

昨今、ゲリラ豪雨、線状降水帯による洪水、台風、地震、土砂等による災害が、時期に関係なく発生している。避難及び避難所は行政、地域及び住民にとってこれまで以上に重要であり、社会生活環境等の変化に伴い、改善の必要性が高まっていると思う。そのため、災害によって住宅を失った被災者などが一定の期間避難生活をする場所である避難所について質問する。

本年1月1日、16時10分に発生した能登半島地震では、避難所においてパーティションやテントなどの配備に時間を要し、避難者のプライバシーが十分に確保されないといった状況が発生したと聞いている。

また、被災者が安心して生活再建を進めるためにも、避難所の良好な生活環境の確保に向けた取組を平時から進めていく必要があると思う。

そこで、プライバシーの確保など避難所の環境改善について、県の取組を聞く。

危機管理部長

避難所の環境改善については、これまで避難所運営マニュアル作成の手引に基づき、パーティションの設置や世帯ごとの居住エリアを区分するなど、プライバシーの確保を図り、良好な避難生活環境を提供するための取組を市町村に対し求めてきた。引き続き、市町村と連携し、避難所環境のさらなる改善に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

妊産婦、高齢者、障がい者、外国人など、災害時に要配慮者を避難所に受け入れるに当たり、滞在場所や食事、物資の配布など、それぞれの事情に応じた支援を行うことも避難所運営の重要な課題の一つであると考えている。

そこで、避難所における女性や要配慮者への対応について、県の取組を聞く。

危機管理部長

避難所における女性や要配慮者への対応については、周囲の視線を気にせず安心して過ごすための女性専用スペースの設置や、きめ細かな対応が必要となる高齢者や妊産婦などのニーズの把握に努め、それぞれの事情に応じた対応を行うよう市町村に求めてきた。引き続き市町村と連携し、女性や要配慮者が安心できる避難所環境の整備に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

ぜひ市町村と連携し、女性や要配慮者への対応に係る県の取組を強化願う。

阪神・淡路大震災の教訓として、災害は思いもしないところで、思いもよらない形で突然発生し、大規模災害であればあるほど、国や自治体の救助・救援がすぐには期待できず、地域の総合的な力により災害に備える必要があることが明らかになり、人という資源を活用して社会全体の防災力を高めるために防災士の制度が創設された。

このような中、防災に関する知識や技能を習得した防災士は、これまでに全国で29万人が認証されており、防災士の養成に取り組む自治体も多いと聞いている。

本県においても自然災害が頻発化、激甚化する中で、防災士の資格を有する地域防災サポーターを増やすなど、地域防災力の向上に取り組んでいかなければならないと思う。

そこで、防災士の養成に向けた県の取組について聞く。

危機管理部長

防災士の養成については、今年度から地域防災活動に意欲のある人を対象に、防災士養成講座を開催している。3年間

で300名程度の養成を目指しており、資格取得後は、地域防災力向上のため、各地域において活躍してもらうこととしている。引き続き、市町村とも連携を図りながら、防災士の養成に向けて取り組んでいく。

佐久間俊男委員

私も9月7～8日にかけて防災士を目指す講座に出席したが、受講生の約7～8割が女性であった。ぜひとも県として、防災士を目指す女性へ支援願う。

防災士の資格取得を促進するためには知識を生かす場所を設ける必要があり、防災士が地域の防災リーダーとして活躍することで、地域防災力の強化につながると思う。

そこで、防災士が地域で活躍できる場の提供について、県の考えを聞く。

危機管理部長

防災士が活躍できる場の提供については、今年度、防災士を地域防災サポーターとして登録する制度を創設したところである。登録されたサポーターには、マイ避難講習会の実施や地区防災計画の作成支援など、地域の防災活動で活躍してもらうこととしている。引き続きサポーターへの登録を推進するとともに、地域防災力向上のため、防災士が地域で活躍できる場の提供に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

昨年9月に発生した線状降水帯に伴う大雨災害や本年元日に発生した能登半島地震など、これまでに起きた災害の経験や教訓を今後の防災対策に生かしていくため、県の地域防災計画を随時見直していく必要があると思う。

そこで、近年の災害を踏まえた県地域防災計画の見直しについて、県の考えを聞く。

危機管理部長

県地域防災計画については、これまで他県の事例も含め、災害対応の経験や教訓などを踏まえた見直しを行ってきた。

今年3月には、能登半島地震を踏まえ、孤立集落の発生を想定した食料等の十分な備蓄や、被災者の生活再建を速やかに進めるための災害ケースマネジメントの取組を計画に反映したところである。

引き続き、実効性の高い計画となるよう、適時適切に見直しを行っていく。

佐久間俊男委員

県民の危機管理について6点質問した。県民の命を守る行動につなげることができるよう、引き続き県、市町村、気象台による適時的確な情報発信と県民への理解醸成について対応願う。

次に、さらなる復興・創生に向けた取組について質問する。

これまで福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、浜通り地域等への企業誘致、廃炉やロボット・ドローンなどの実証研究のみならず、交流人口の拡大や情報発信など、幅広い取組が進められてきた。

しかしながら、人口減少や高齢化が進む本県においては、人材確保が大変厳しい状況にある。このような中で本県の復興をさらに加速させるためには、構想の担い手となる人材を中通り、会津地域を含めた県全体で継続的に育成することが重要であると思う。

そこで県は、福島イノベーション・コースト構想を支える人材の育成にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

福島イノベ構想を推進していく上では、裾野の広い人材育成が重要である。

これまで福島イノベ推進機構等と連携し、浜通りのみならず会津や中通りも対象に、小中学生が先端技術に広く触れる機会を設けるほか、工業・農業高校生や大学生が地元企業の技術を学ぶ体験講座などを実施しており、引き続き関係機関と連携しながら、構想を担う人材育成に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

人口が減少する中での人材確保は相当厳しいと思っている。本構想を前へ進めるためにも、人材の確保・育成について引き続き対応願う。

次に、マイナンバーカードの普及について質問する。

豊かな高齢社会を構築するため、人と人との交流を軸とする社会に加え、ネット上で人と人がつながることや、県が発信するデジタル情報を県民に受け止めてもらうことも重要になっていると思う。

このような中、マイナンバーカードはデジタル社会を実現するための重要な基盤であると思うが、情報通信技術を十分に活用できない人を取り残さないような仕組みづくりもまた重要であると思う。

本年8月末時点の本県におけるマイナンバーカードの普及率は76%と聞いている。全国平均を上回るものの、より多くの県民に普及していくためには、丁寧な広報が重要であると思う。

そこで県は、マイナンバーカードの普及にどのように取り組んでいくのか。

企画調整部長

マイナンバーカードについては、今後、健康保険証や運転免許証との一体化等により、ますます利用機会が拡大していく。引き続き、関係部局等とも連携しながら、県内の商業施設等において制度のPRや健康保険証としての模擬体験会を行うなど、マイナンバーカードの仕組みや利便性についての理解醸成に努め、一層の普及拡大につなげていく。

佐久間俊男委員

本年12月2日に現行健康保険証の新規発行が終了し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に移行するが、その利用率は10%台にとどまっていると聞いている。国民の不安が解消されないままに現行健康保険証の廃止が決定され、いつでもどこでも誰でも必要なときに、日本国内で等しく医療を受けられる国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしているなど、不安の声が上がっている。

マイナ保険証を県民に利用してもらうためには、県民の理解と不安の払拭が大切であると思う。

そこで県は、マイナ保険証の利用率向上にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

マイナ保険証の利用率向上については、国のリーフレットを用いて、マイナ保険証のメリットなどを周知するほか、県の広報誌やテレビ、ラジオを活用して県民へ利用の呼びかけを行っている。

また、福島県保険者協議会において、医療機関の協力の下、マイナ保険証について説明し、体験利用する事業を開始したところである。

今後も関係機関と連携し、マイナ保険証のさらなる利用率向上に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

引き続き関係部局、県内市町村、関係団体と連携し、県民の理解が得られるよう取り組んでほしい。

最後に、在来線の利活用について質問する。

先日、水郡線の歴史を学び、未来を語る県主催のプレシンポジウムに参加する機会があった。水郡線の歴史や只見線地域コーディネーターによる「おかえり只見線」などを聴講し、交流人口の拡大や鉄道沿線の市町村と連携し、地域の魅力発信を図るなど在来線の利活用促進に力を入れて取り組んでいることが分かった。

その一方で、赤字線区として収支公表の対象とされた4路線9区間は依然として厳しい状況にあると聞いており、維持するためには、只見線のようなにぎわいづくりを各路線に広げていく必要があると考える。

そこで県は、在来線の利活用促進にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

在来線の利活用促進については、全ての沿線協議会に県も加盟し、児童絵画展やフォトコンテストなど、沿線自治体と共にマイルール意識の醸成に取り組んでいる。

今年度は列車内で知事と市町村長との意見交換を初めて実施したほか、90周年を迎える水郡線では、企画列車の運行や駅前マルシェ、住民参画による利活用プレゼンテーション大会など、にぎわいづくりを展開していく。

引き続き、沿線自治体等と連携しながら在来線の利活用促進に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

在来線の利活用促進に向け、引き続き最大限努力し、現在の鉄道路線の維持に向けて一生懸命頑張ってもらいたい。